

視察・研修報告書

視察・研修先	筑紫地区議員を対象にした研修会
日時	令和6年5月21日(火) 13時30分～16時30分
場所	心のふるさと館
テーマ	議員の資質の向上と議会力の向上
対応者 (講師)	講演:高沖秀宣
概要	
<p>●講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改革の底辺から底辺の改革を ・議会は議事機関の原点を再認識すべき ・議会の役割の機能 <p>—予算を伴う政策条例はある。事前に担当課と予算規模について確認、配慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段の議会活動で、どれだけ民意の反映がされているか ・政策形成機能はあまり発揮されていない ・議員の提案ではなく、議会からの提案が重要 ・議会改革、議会力の強化⇔定数削減 ・議会基本条例は議員による見直しと住民による客観的な見直しと評価が必要 ・政策討論会の設置:政策提言していくための議員間討議など ・住民モニター制度により議会への参画を促進＝議員の成り手養成の意味合い ・議会を評価する第三者機関、政策研究の推進－予算や人材確保の課題 <p>○議会力向上のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政務活動費を一般質問の前に十分な調査研究のために使う ・議会として一般質問の評価を実施→議員の政策提案を議会からの政策提案にする ・政策検討会議の開催と政策立案、政策提案の実施→次の議会で議案提出 ・オンラインによる本会議、委員会の開催 <p>—災害や感染症だけでなく、育児や介護等やむを得ない場合も</p>	
所感	
<p>議会は行政の議案を審議し修正する力を持っている。そして議会が政策提案する権利を有している。本市議会は議会基本条例があり、その仕組みを有しているが、なかなか活用されていない。これは議会が会期制で通年制議会ではないこともあるが、年度当初から委員会協議会、全員協議会で本市の課題を共有し、その改善を調査検討することが必要だと感じた。</p> <p>また議会報告会を年に2回開催しているが、これを昇華させ議会に対する住民モニター制度を創設する話もまた考えていく必要がある。しかし、これは現行の報告会とは異なるもので、住民の理解を深め、方向性を共有することが重要であり、まず議会報告会を住民からの課題抽出から住民から課題の解決策を聞くような仕組みに変えていくことを議会報告会実施委員会や全員協議会で諮っていくことが必要だと思った。</p> <p>またオンラインによる本会議や委員会の開催は今後議会として前向きに考えていくべきで、介護や育児があっても対応することでより議員になる間口を広げ、市政に関心をもってもらおう契機ともなると考える。</p> <p style="text-align: right;">-作成者 中村 慎一郎-</p>	